

須坂学園構想調査研究特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、須坂市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和7年12月16日 提出

提出者 岩 田 修 二

久保田 克 彦

岡 田 宗 之

須坂学園構想調査研究特別委員会（案）

1 目 的

次の付議事項を調査研究するため、須坂学園構想調査研究特別委員会を設置する。

- (1) 須坂学園構想基本方針（案）について
- (2) 須坂学園構想が子どもたちや地域住民へ与える影響等についての調査、研究
- (3) その他須坂学園構想に関し、委員会が必要と認めた事項について

2 期 間

議員任期満了まで

3 人 員

12人以内

4 その他の

地方自治法第109条及び須坂市議会委員会条例第6条により設置